

独立行政法人評価委員会
第5回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

独立行政法人評価委員会
第5回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議事次第

日 時 平成19年7月25日(水) 14:00 ~ :

場 所 虎ノ門三井ビル原子力安全委員会会議室

1. 沖縄振興局長あいさつ
2. 沖縄政策担当審議官あいさつ
3. 第4回分科会議事録の確認
4. 第4回分科会議事要旨の確認
5. 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成18事業年度業務実績報告書及び平成18年度業務実績項目別評価表(案)についての説明
6. 平成18事業年度財務諸表についての説明
7. 総務省評価委員会からの意見に対する対応(案)について
8. 評価委員会からの意見に対する対応状況について
9. 独立行政法人の整理合理化案の策定について
10. 今後の評価日程について
11. その他

平澤分科会長 それでは時間になりましたので、第5回沖縄科学技術研究基盤整備機構の分科会を開かせていただきます。

私、分科会長の平澤です。沖縄の機構の方たちは、多くの方は多分沖縄からお越しくださったんだろうと思います。どうも御苦勞様でした。ありがとうございます。

先ほど沖縄振興局の企画官に確認したんですが、どうも1年前倒しで第1期のまとめをすることになったということです。後で御報告があるかと思えますけれども、18年度までの実績について19年度中に第1期のまとめとしてもう一度同じような会議を今後またしなければいけないのではないかと思いますけれども、どうかよろしく願いいたします。

今日は局長、審議官がお見えですので、まず最初に清水局長からごあいさつをいただくかと思えます。よろしく願いします。

清水局長 今年の1月より沖縄振興局長を拝命いたしまして、本件についても担当させていたでいる清水でございます。

本日は平澤分科会長、遠藤分科会長代理、長岡先生、それぞれお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先生方にはこれまでもこの分科会におきまして大変熱心かつ示唆に富んだ御議論を賜っていただいたと伺っております。よろしく願い申し上げます。

沖縄の科学技術大学院大学構想につきましては、政府の中でも重要な課題ということで取り組んでいるところでございまして、プレナー理事長を始め事務局の皆さん、あるいは運営委員の先生方、とにかく全世界から最高水準の研究者の方や学生さんが集まって立派な大学院大学をつくるという構想に向けて大変熱心に活動していただいているものと拝察しております。今日はまたいろいろと御議論を賜りまして、委員の先生方からの御意見をちょうだいしまして、改善すべきものは改善するという気持ちで世界最高水準の大学院大学の実現に向けまして内閣府、私どもといたしましても一生懸命最大限努力していくつもりでございます。よろしく願いいたします。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

私は、1つ確認事項を忘れておりました。定足数に関してですが、出席は3名、委員は全部で5名、過半数ということになっておりますのでこの会議は成立しております。どうも失礼しました。

それでは、小河審議官の方から一言お願いします。

小河審議官 本年1月より新大学院大学企画推進担当の大臣官房審議官を務めております小河でございます。よろしくお願いいたします。

局長のごあいさつにもありましたとおり、沖縄科学技術大学院大学構想の推進に最大限努力してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の審議に先立ちまして、私より昨年12月の第4回分科会以降の本構想の進捗状況等につきまして簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず施設の整備に関しましてでございますが、世界最高水準の大学院大学にふさわしい斬新かつ国際色あふれるキャンパスを実現する必要があるということで、先生方御承知のとおり、既に恩納村に約70ヘクタールのメインキャンパスと、約7ヘクタールのシーサイドセンターの整備が計画されているところでございますが、現在この計画に基づきまして着実に取組が進められております。

本年1月でございますが、恩納村との間に村有地の現物出資に関する協定が正式に締結されているところでございまして、3月にはキャンパス自体の造成工事が開始されたところでございます。工事の進捗状況については機構のホームページ上に掲載され、広く公開されているところでございますが、順調にきております。この前の台風の影響は最小限ということでございまして、安心していただいております。

平成21年度には、施設の一部共用を開始する予定ということで順調に進んでおります。私ども内閣府といたしましても、今後とも機構と緊密な連携をとりながら着実に施設の整備が進められるよう努めてまいりたいと考えております。

また、後ほど御説明がございまして、研究活動に関しましては将来の大学院大学の研究基盤を構築するとの観点から、先行研究プロジェクトの実施や国際シンポジウム、ワー

クシヨップの実施を進めております。これらの詳細につきましては後ほど機構より説明が
ございますが、既に外国人9名を含む17名の卓越した研究者を代表研究者、P Iとして迎
え、研究体制の整備を進めております。

また、本年に入りましてから既に7回のワークショップが開催されるなど、着実な進展
が見られるところでございます。開学に向けて大学院大学構想を広く国内外の科学者に伝
えるとともに、優秀な人材の獲得につながる国際的な人的ネットワークの形成につながる
取組を継続していくことが重要でございます。内閣府といたしましても、引き続き必要な
支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、本年前半でございますが、先の通常国会では機構に関する案件が審議の中で取り
上げられ、評価委員の皆様にも御心配をおかけしたところでございます。国会審議におけ
る主な論点というのは、施設整備に関する契約手続等でございますが、内閣府といたしま
しては工事の発注自体には子細に調べたところ法令に違反するような大きな問題点はなか
ったと認識しております。

しかしながら、契約に関する情報の公表、それから機構における文書の管理に不備があ
るなどの不適切な点も確認されたところでございまして、高市大臣よりブレナー理事長に
対しまして外部の有識者による機構の業務の総点検を行うよう要請をいたしたところでご
ざいます。現在、外部の監査法人により、諸規定の整備状況を含む機構のコンプライアン
ス体制について調査が進められておりますが、8月以降、この調査結果について報告が取
りまとめられると承知いたしております。この調査結果が出ましたら、追って当分科会に
も御報告、御説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、後ほど御説明いたしますが、分科会長からも御指摘がございましたが、本年
は昨年度の実績評価に加えまして政府全体の独立行政法人の整理合理化の動きと関連した
機構設置以来の実績の評価や、機構の組織・業務の見直しに向けた御議論もお願いするこ
ととなっております。

内閣府といたしましても、沖縄の振興と科学技術の発展に寄与する夢のある本構想の着

実な前進に努めてまいりたいと考えておりまして、委員の先生方におかれましても、本構想の実現及び機構において今後一層の努力が必要な点も含めまして積極的に御議論を賜りますようお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。この間の事情の御報告を兼ねて、ごあいさついただきました。

議事に入る前に、先日着任されたわけですが、小桐間さんを御紹介しておきましょうか。

小桐間企画官 7月からこちらの大学院大学を担当することになりました小桐間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

平澤分科会長 それでは、今日の議事次第に沿って進めたいと思います。非常にたくさん議題が書いてありますが、5番、6番がメインでありまして、そこに至るまでにまずは議事録の確認からです。

資料1に議事録があります。これは詳しい審議経過を記したのですが、既に委員の先生方には御確認いただいているので、これをここで最終的に確認し、公表したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう一つ議事に関係して議事要旨、資料2であります。議事要旨は今の議事の経過の要旨をまとめてあるわけですが、これについて小桐間さんの方から報告をお願いします。

小桐間企画官 資料2でございますが、議事要旨について読み上げさせていただきます。1から3は省略いたしまして、4の議事概要でございます。

(1) 第3回分科会議事録の確認

資料1の第3回分科会議事録の確認がなされ、原案どおり了承された。なお、評価内容の議論箇所は、発言者名を伏せて公開することが承認された。

(2) 第3回分科会議事要旨の確認

資料2の第3回分科会議事要旨の確認がなされ、文言の修正がなされたが、内容については原案どおり了承された。

(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会(総務省)からの意見書について

資料3の総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見書である「平成17年度内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価結果等についての意見」が紹介され、指摘された事項については平成18年度評価において改善を図ることが確認された。

業務実績報告書については評価を受けることも踏まえ、より中身のあるものを作成しよう、機構に依頼した。

中期計画予算における施設整備費補助金の書き方をどのようにするかについては財務省と相談の上、改善を図ることとなった。

(4) 機構からの意見について

平成17年度評価を受け、分科会長から意見を求められたため、ブレナー理事長から下記の意見が述べられた。

機構は他の独立行政法人とは異なり、成長段階にある機関であるので、数値ではなく進捗や、予算の範囲での目標達成度等の視点から評価してほしい。

機構の活動については運営委員会が意思決定権を持っているということも踏まえていただきたい。

これに対する分科会長の応答は以下のとおり。

平成17年度実績で十分でないと言われた「大学院大学設置準備活動」については平成18年度実績での進捗に期待する。

研究内容の評価は運営委員会が行い、独立行政法人評価委員会においては経営面から見て適切であるかを評価するものである。

(5) 項目別評価表について

資料4の項目別評価表(案)について審議され、原案どおり了承された。なお、ブレナー理事長からは次のような意見が出た。

「(1)研究者の採用等の研究開発の推進」に関して、研究評価のための委員会の設置については国際的研究機関の行っている標準の手続きに沿って行うので、その準備まで報告する必要はないと思われる。

「科学技術分野の大学院教育に関連する会合」については年度計画に盛り込んだが、運営委員会の意見を踏まえ取り止めとなった。

科学顧問グループは運営委員会のもとに置かれる組織である。

その他、委員からは次のような意見が出た。

「1.(1)研究者の採用等の研究開発の推進」の評価の視点にある、研究評価の準備状況については評価の中身を評価するのではなく、準備が適切に、きちんとした手続きの下で行われているかどうかを評価するものである。

「1.(1)研究者の採用等の研究開発の推進 内外の研究者の誘致」にあるポストドクと技術員の確保については主任研究者の裁量に一任されている事項であるとのことだが、採用計画に対する採用人数や採用プロセスを確認することによって、その質及び量が適切であるかの評価を受けるべきである。

「1.(4)大学院大学設置準備活動」にある科学顧問グループの創設準備状況については、平成17年度評価において改善を求めた部分でもあり、機構の運営の評価として必要な項目である。

「3. 予算、収支計画及び資金計画」に関して、未払い金や繰越金については、業務ヒアリングの際に、十分な説明とともに報告してもらいたい。

分科会の評価は計画どおりでなければすべて否定的に捉えるというものではない。理由がきちんと説明され得るものであればよい。機構の運営がより良い方向に向かうことを意図しての評価であることを機構にも理解していただきたい。

(6) 総合評価表について

資料5の総合評価表について審議され、原案どおり了承された。

以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。12月14日に開かれた会議のことでありまして、大分前のことであるいはお忘れかもしれませんが、委員の先生方、何か今の議事要旨の中身について御議論がありますでしょうか。

遠藤分科会長代理 そのときに出ていた人だったら、これはこういうことだとわかるんですが、出ていなかった人には何となくえんきょくになってしまっていてわかりにくい部分があるんじゃないかと思うんですが、これは要旨で、詳しいものがあるからいいということでもいいんですか。

もっとストレートに出ていた部分があると思うんです。やると言ったのにやっていないじゃないかという部分が幾つかあったわけですね。こちらの議事録に詳しいのがあるからいいんですかね。

平澤分科会長 これはセットになって公表されると思えばいいんですね。

遠藤分科会長代理 では、いいことにします。

平澤分科会長 私も、官庁作文に近いような形で、その点をもう少しストレートに表現されてもという気もしないでもありませんけれども、分厚い方のところと比べていただければその中身は十分誤解のない形になるだろうと思います。

議事要旨の中身はこれで私も結構だと思いますが、要するにこの案件は非常に高い志の下に進めようとしているものであり、その志が高邁なものであるがゆえに、また実現するには通常の案件とは違うさまざまな困難がある。そこで、研究内容に関しては運営委員会カウンシルの方に評価をお任せしてあるわけですが、準備に携わる機構としてはその準備を進めていく、いわばマネジメントの中身が適切であるかどうかというのがまさにこの委員会での評価のミッション、マターである。

ただし、この案件というのは一方では沖縄の期待、あるいは沖縄だけではなく日本の学術全体に対する期待を背負っているわけでありまして、そういう国民の期待が背後にあるということも含めて、我々の委員会としては国民的な視点で評価をしていきたいということ

とを常々申し上げているわけですが、そのことをもう一度確認しておきたいと思います。しかしながら、決してそれは単に厳しく評価するという意味だけではなくて、この要旨の中にもありましたように、それなりの理由があるならば、その理由の適切さということを踏まえた上で考えていくべきですし、また計画の中に含まれていないけれども、我々はいわばアドバイスするような形で、こうすればもっとうまくいくのではないかといったようなことも含めて議論をしていきたいと思っているわけです。

内閣府の方とも常々議論をしているわけですが、こういう研究機関というのは通常の組織とは違うわけで、ほかにはない、いわば国民の宝のような研究者、非常に能力のある、ほかのところではまねできない研究者の方がエンジンになって進めていくべきものであるわけなので、決してそういう方たちの能力あるいは意図をくじかないように、支援的にサポートしていくような観点からの評価を進めていきたいと私自身は思っているわけです。

これは、国民の目から見ると単なるアカデミックフリーダムを許すという意味ではなくて、国民の期待している方向に向かって研究者ができるだけ努めていただけるように、我々としては考えていきたいということでもあります。非常に微妙な問題をたくさん含んではいらぬわけですが、常に今のような原則に戻って評価をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、長くなりましたけれども、議事要旨についてはこのまま確認したということにさせていただきます。

引き続きまして資料3であります。これからが今回の主たる議題であります。まず業務実績報告書について、その内容を機構の側から御説明いただくこととなります。よろしく願いします。

匂坂部長 機構の総務部長の匂坂でございます。私の方から御説明させていただきます。業務実績報告書とありましたけれども、併せて評価表の方も御説明させていただいてよろしいでしょうか。

平澤分科会長 お問い合わせいたします。

匂坂部長 それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料3に「平成18年度業務実績報告書」をお配りさせていただいております。1枚おめくりいただきますと、そこに目次がございます。構成といたしましては、平成18年度の業務実績報告書ということになっておりますが、最初に当機構の概要でどういう法人なのかということを書かせていただいております、それが4ページ目まで書いてございます。

5ページ以降15ページまで、狭い意味での平成18年度業務実績報告書がこの部分でございます。この狭い意味での実績報告書に盛り込まれている内容につきましては、すべて評価表の方に盛り込まれておりますので、そちらの方で内容を御説明させていただきたいと思っております。

それでは、恐縮ですが、資料4の方にお移りいただければと思っております。資料4の項目別評価表、A3の横の紙でございますが、これについて御説明させていただきます。

まず1番目の評価項目、左から2番目の評価項目の中の「研究活動」の で「銅谷・柳田の2研究ユニットの研究評価に着手」云々という部分についてでございますが、銅谷博士と柳田博士の2つの研究ユニットの研究評価の準備につきましては、平成19年度に具体的準備を進めるということで考えております。機構は全くの新設の組織でございますので、特にこの2つの研究ユニットにつきましては最初に発足した2つのユニットという位置付けになっておりますので、研究ユニットの開始が遅れ、基本的には初年度は新しい研究室の立上げしかできなかった状況でございます。

したがって、これらの研究ユニットについて不当な不利益を被ることのないよう、研究評価の前に可能な限り多くの時間を持てるようにすべきであるという基本的な考え方で、理事長により決定がなされたというところでございまして、この更新のプロセスを19年度に開始することにしております。自己評価といたしましてAを付けさせていただきました。

次に評価項目 で霊長類脳研究というのと、次の2ページ目にあります数理生物学云々のところでございます。その実績といたしまして、まず霊長類脳研究につきましてはその下に2つの表が入っておりますけれども、国内のワークショップを18年5月に開催いたしまして、それに引き続きまして平成19年3月に国際ワークショップを開催いたしました。そこで今後、重要となる研究テーマ等に関する議論を行ったところでございます。

1枚おめくりいただいて2ページに進ませていただきますが、数理生物学につきましては、年度を越えまして平成19年4月に「逆問題と生物学に関するワークショップ」というワークショップを開催させていただいたところでございますが、そのワークショップを開催すべくその企画や準備のための作業を進めたところでございます。以上の実績でございますが、自己評価としてAを付けさせていただいたところでございます。

続きまして、評価項目 の「引き続き代表研究者選定を進める。ポスドクと技術員についても必要な質及び量を確保する」というところでございます。実績といたしまして、代表研究者の選定を進めました結果、18年度中に新たに6つの代表研究者が着任したところでございます。下に「研究ユニット一覧」ということで表を付けておりますけれども、そのうちの網かけとございますが、グレーになっている部分が平成18年度に着任したPI、代表研究者並びにそのユニットということで進めさせていただいているところでございます。

また、各研究ユニットにおきまして研究員や技術員といった職員の募集を行いました結果、年度末時点におきまして全研究ユニット、代表研究者13人、そのうち外国人6人ということになっておりますけれども、それにおける人員といたしましては全体で85名ということになりました。うち17名が外国人になったところでございます。これにつきましても、自己評価はAを付けさせていただきました。

次に、評価項目の「(2)研究成果の普及」ということでございまして、「IRPの活動を取りまとめた年次報告書を作成する」、「様々なセミナーや講演の開催、科学雑誌への論文投稿、国際学会参加を引き続き行う。また、一般市民や社会に対する広報活動を強化すべく、ニュースレターを発刊するとともにホームページの改善等を図る」という評価

項目につきましての実績でございます。

まず平成 18 年度中に発足いたしました研究ユニットを除きまして、既存の研究ユニットといたしまして 7 つの研究ユニットがありましたけれども、その 7 ユニットにおけます研究の結果、論文発表 30 件、口頭発表 55 件、ポスター発表 38 件、出版等 8 件の成果を発表したところでございます。

この内訳につきましては、昨年の評価の際に御議論があったかと思えますけれども、この中でも特に純粋に機構での研究活動に基づき作成された成果だったのか、それとも機構とほかの研究機関との共同研究等に基づいて作成されたものなのか、更には機構の研究者が他の機関で行った研究に基づく成果だったのか。そういういろいろなものが含まれているだろうという御議論がございましたので、ここではそれぞれに分けて数字を示させていただきますところでございます。

次に I R P、大学院大学先行研究プロジェクトでございますが、この活動を中心とする平成 17 年度の報告書を取りまとめ、4 ページに進ませていただきまして、それを大学等の関係機関に配布させていただいたところでございます。それと合わせまして、機構のホームページにも掲載いたしまして一般の方でもごらんいただけるようにしたところでございます。

また、機構のホームページにつきましてはいろいろな情報を載せているところでございますけれども、特に研究分野におきますワークショップの情報などを中心といたしまして随時更新を行って積極的に情報の発信を行ったところでございます。

更に「ニュースレター」につきましては年度末、3 月末でございますけれども、第 1 号となる「ニュースレター」を発刊させていただいたところでございます。

次に、青少年の科学技術に対する理解と大学院大学の関心を高めることを目的といたしまして、プレナー理事長本人を講師といたしまして沖縄県内の高校生を対象とした科学技術講演会を沖縄県と協力して開催したところでございます。約 180 名の参加を得たところでございます。

これとは別に、IRPにおけます研究内容やその成果等を紹介することを目的に、沖縄県が開催した説明会がありました。第2回沖縄科学技術大学院大学研究交流会という説明会でしたが、そこに機構の代表研究者、丸山、内藤、シンクレアのPIですが、3名が参加させていただいたところでございます。

最後のところで、文部科学省が進めております施策でスーパーサイエンスハイスクールという高等学校を指定する枠組みがあるんですけれども、そこに指定されております県立高校に代表研究者を講演のため派遣するといったことをさせていただいたとともに、その学校の生徒が研究者の研究室を訪問するようなことを受け入れるなど、科学技術教育に対しても積極的に協力を行ったところでございます。以上を踏まえまして、自己評価としてAを付けさせていただいたところでございます。

次に、評価項目というところには書いておりませんが、中期計画の各項目で「知的財産保護のための管理体制の整備」というところでございます。ここにつきまして、知的財産の保護に関しましては職務発明規程等、各種規程が必要となるところでございますが、これに関しまして国立大学法人の実際の例や、独立行政法人であるところの研究機関における実際の例などを実際に比較検討した上で素案を作成いたしまして、その素案につきまして外部の専門家から意見聴取を実際に行ったところでございまして、そういった取組を通じて制定に向けた作業を進めたところでございます。

規程とは別に、知的財産の保護管理体制の整備の一環といたしまして、職員2名を知的財産に関する研修に参加させたところでございます。以上で、自己評価としてAを付けさせていただきました。

次に「(3)研究者養成活動」、「様々な研究機関及び大学と、連携大学院制度の活用などの協力プログラムの実施について積極的に推進する」というところでございます。前年度には国立大学法人の奈良先端科学技術大学院大学とそういう協定を結んだところでございますが、18年度はそれに引き続きまして琉球大学と協定を締結して学生の受け入れを行ったところでございます。17年度は奈良の方から3名の学生を受け入れ、琉球大学は実は協

定を結んでいなくても実質上1名は受け入れたところでございますが、18年度はそれに引き続きまして奈良の方から6名、琉球大学は正式に協定に基づいて1名受け入れたという実績ができたところでございます。自己評価として、Aを付けさせていただきました。

次に、「研究計画策定や教育プログラムに関連した内容のワークショップを開催する」というところでございます。この実績につきましては、平成18年度は、ちょっと長くなりますが、以下に8ページまで表を付けてございまして8つのワークショップを開催したところでございます。個々のワークショップの細かい内容についてはそこに趣旨、日時、オーガナイザー、場所、参加者等を示しておりますので、個々詳細についての説明は割愛させていただきますが、参加者の欄に括弧内で海外からの出席参加者が何名あったかということとを付記しておりますので御参考に見ていただければと思います。

なお、ワークショップの運営に当たりましては参加者を対象といたしましてアンケート調査等を適宜実施しているところございまして、そのアンケート調査の結果等を次回以降のワークショップの運営に反映させて改善に取り組んでいくところでございます。

飛ばさせていただきますまして8ページの評価項目の「(4)大学院大学設置準備活動」でございます。

まずの「科学技術分野の大学院教育に関連する会合」、更には「特別アドバイザーを任命し、国際的な活動について責任を負う」という部分でございますが、提案のありました科学技術分野の大学院教育に関する会合は中止されました。そもそもこの会合は運営委員会の議論に参加してもらうべく計画されたものではありませんけれども、平成18年5月に開催された運営委員会会合におきまして、実は以前に作成された沖縄科学技術大学院大学の枠組みに関する文書というものがあります。フレームワークペーパーと呼んでおりますけれども、その文書があれば大学のプログラムを計画する上で十分参考になるという見解が運営委員会から表明されたということが事実関係としてございます。そういうこともありましたので、会合自体は中止されたということでございます。

一方、理事長自身がヨーロッパ及び北アメリカにおける大学院教育の状況に関する調査

を実施いたしましたして、方向性に係る資料の準備を始めたところでございます。この資料につきましては、平成 19 年度中に議論が行われることとなっているところでございます。

次にアドバイザー云々というところでございますけれども、後ほどスペシャルアドバイザーという欄についても合わせて御説明させていただきますが、クリス・タン博士を理事長のスペシャルアドバイザーに任命いたしましたして、同博士がアジア太平洋諸国の大学及び研究機関との協力関係の構築について理事長のアシストをすることになっているところでございます。

次に、評価項目の の「将来の科学的活動の計画づくりについて支援を行う科学顧問グループの創設の準備」ということに関しての実績でございますが、科学顧問グループの創設は見送られました。この科学顧問グループでございますけれども、大学院大学の将来の在り方に関して運営委員会に助言するものとなるはずでありましたけれども、これにつきましても運営委員会の方で以前に取りまとめられた文章、フレームワークペーパーでございますが、これに既に盛り込まれているというような立場を運営委員会の方で取られましたので、この創設が見送られたということでございます。

理事長本人が、大学の設立準備に着手する前に答えを出しておかなければならない課題を提示した文書の準備をこことは別に始めたところございまして、これらの課題は「前述の資料」と書いてありますのは、上の方に書いてあります「方向性に係る資料」でございますが、その資料に盛り込まれることになると考えているところでございます。以上を踏まえまして、自己評価としてはここも A を付けさせていただいたところでございます。

次に、評価項目の「(5) 施設整備」でございます。

まず の「実施設計作業を進める」というところでございますが、これにつきましては代表研究者、50 P I 用の研究実験施設等の実施設計着手に当たりまして、5 月の運営委員会において基本設計のレビューを実施いたしました。また、11 月の運営委員会においてその実施設計の進捗状況を報告し、了承されたところでございます。

続いて、日本国内及び米国の大学研究機関の研究者などで構成されますキャンパス・ブ

ランニング・グループというグループを組織いたしまして、通常の一般的なラボ、動物実験施設、更には共通サポート施設ごとに、10 ページにまわりますが、それぞれの設計分科会を開催いたしまして実施設計のための設計条件を詳細に検討したところでございます。19 年 1 月末には実施設計が完了いたしまして、その後 2 月にキャンパス・プランニング・グループの研究者等が沖縄に集まりまして実施設計の説明を行い、最終確認を行ったところでございます。

評価項目の「速やかな開発許可の取得」というところでございますが、環境影響評価の一連の手續につきましては造成と建物の実施設計との整合性を図りながら精力的に実施されたところでございまして、12 月に環境影響評価書を提出したところでございます。その後、予定どおりに 2 月には最終の県知事意見を盛り込んで補正した環境影響評価書を沖縄県に提出するとともに公告縦覧を開始し、すべての手續を完了したところでございます。

また、開発許可申請の手續につきましては、19 年 1 月に都市計画法関連の申請書を正式に提出し、3 月には開発申請関連のすべての許可を取得したところでございます。

評価項目の「正式な入札手続きを実施して工事契約を行い、今年度後半での造成工事着手を目指す」ということについてでございますが、造成工事の平成 18 年度内での着工を目指しまして、造成工事の発注方式や、更にはその工事内容に関しまして具体的に検討を行いまして、10 月にはその方針を固めました。それで、18 年度末までにその表にありますように造成工事の仮設工事と一工区の造成工事、更には基幹環境整備といたしましてトンネル、立杭の工事の発注を終えたところでございます。

評価項目の「造成工事の着手前に、建設予定地内の私有地の買収を完了する」という件についてです。すみませんが、「依託」となっていますので訂正いただければと思います。私有地の買収につきましては沖縄県土地開発公社と業務委託契約を取り交わした後、ヴィレッジゾーンの私有地から買収交渉を開始したところでございます。年度末時点における取得状況につきましては、買収合意者を含めた土地面積換算でいいますとヴィレッジゾー

ンで 95.2%、ヒルサイドゾーンで 69.4%、全体で 86.5%という数字になったところ
でございます。

私有地というわけではございませんが、恩納村が持っております土地、その公有地に関
しましては、平成 18 年 11 月の村の臨時議会におきまして「現物出資に関する関連議案」
が提出されまして全会一致で可決されたところでございます。その後、19 年 1 月に恩納村
村長と機構の理事長との間で「現物出資に関する協定」が正式に締結されたところござ
います。以上を踏まえまして、ここにつきましては自己評価として A を付けさせていただ
いたところでございます。

次に「業務運営の効率化に関する事項」に入りますけれども、評価項目の「管理運営及
び財務」の「理事長の強力なリーダーシップの下で内閣府と密接に連携し、個別のプロジ
ェクトを企画推進する」というところでございます。これの実績につきまして、理事長室
を設置いたしまして、基本的にすべての企画、プランニング業務が個別のプロジェクトと
いたしましてこの理事長室で実施されております。これまでに 4 人のスペシャルアドバイ
ザーが任命されているところございまして、そこにありますとおりロバート・バウマン
博士、北野宏明博士、クリス・タン博士、次のページにいまして田村守博士、この 4
人のスペシャルアドバイザーがそこに書いてあるようなプロジェクトを担当すべく任命さ
れているところでございます。

12 ページにいりますが、内閣府との緊密な連携云々ということがありましたけれども、
実際に理事長が定期的に内閣府を訪問いたしまして関係者と積極的に意見交換等を行うと
ともに、事務レベルでも機構及び内閣府の担当者間で密接に連携を取り合ったところご
ざいます。

評価項目の「C O P I の役割を強化する」云々でございますが、代表研究者委員会、
コミッティ・オブ・P I、C O P I と呼んでおりますが、これにつきましては定期的に開
催されまして、特に研究者の採用や研究に関するさまざまな計画についての話し合いが行
われたところでございます。

評価項目の でMACCOについてでございます。MACCO、マネジメント・コミッティ
と言っております、業務運営委員会と日本語にしておりますけれども、このMACCOに
おきましては重要課題についての議論が行われまして、財務に関する事項やキャンパス整
備の進捗状況についての報告が行われたところでございます。このCOP IやMACCOと
いった会議の開催を通じまして、研究者と事務部門間のコミュニケーションが確保され
たものというふうに私どもでは考えているところでございます。

参考に、COP IとMACCOの開催状況を表で入れさせていただいたところでございま
す。以上を踏まえまして、この項目につきましては自己評価としてAを付けさせていただ
きました。

次に、評価項目の で「機構設立時に暫定的に定められた諸手続を見直す」云々という
ところでございます。実績といたしましては、法令遵守を確保するとともに柔軟に研究活
動を展開する観点が大事だというふうに私どもは思っていますので、そういう観点から外
部の専門家の意見も聞きながら各種の規程等の全般について見直しに着手したところご
ざいます。特に、人事の分野におきましては規程類の見直しを行うことと並行いたしまし
て、任期制職員の雇用契約書の内容についても見直しを行ったところでございます。ここ
につきましても、自己評価でAを付けさせていただきました。

次に評価項目 でございますが、「法人運営の重要分野における本格的な総合業務システ
ムの導入により能率と実効性の向上を期する」というところでございます。統合業務シス
テムは前年度に導入したところですが、その統合業務システムが本格的に稼働しました。
そのシステムの改良を図るために、職員や研究者等を対象としたオリエンテーションを実
施いたしました。その際にさまざまな意見や要請を出されたところでございますが、そう
いった意見、要請を踏まえ、プログラムの更新を行ったところでございます。特に旅費シ
ステムにおいて、より効率的・効果的な業務運営ができるように多くの機能が追加された
ところでございます。自己評価として、Aを付けさせていただきました。

同じく で、評価の視点が違っていますが、「高いラスパイレス指数にも配慮した人件費

の見直し」というところでございます。そもそもでございますが、私ども平成 17 年度の機構発足に当たりまして、その組織をできる限りスリム化するというのを基本的な考え方といたしまして、経験を有する基幹職員を中心としての職員の採用を行ったと、そもそも前提の条件としてそういうことがございました。18 年度におきましては、基本的に組織の活力を増しつつ、全体の給与水準の低下を図るという視点から 3 名の若手職員の採用を行ったところでございます。この結果といたしまして、ラスパイレス指数につきましては前年度の 151.8 から 145.3 へと低下したところでございます。自己評価として、A を付けさせていただきました。

次に、評価の視点で「「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」等に沿った」云々というところでございます。これにつきましても、他の研究機関であるところの独立行政法人の取り組み例を参考といたしまして「研究上の不正行為に関する基本方針、(案)」を作成したところでございます。A を付けさせていただきました。

次に「既存施設の活用状況」でございます。O S I T シーサイドハウスにつきましては先ほどワークショップの説明をさせていただきましたが、そのワークショップの会場として積極的に活用させていただいたところでございます。それ以外には、ここで掲げています情報処理学会、バイオ情報学研究会、電子情報推進学会、ニューロンコンピューティング研究会というものがございまして、その研究会で利用されたところでございます。ここも A を付けさせていただきました。

14 ページに進ませていただきます。外部資金の関係でございますが、競争的研究資金につきましては平成 18 年度は科研費において 6 件の申請に対して 3 件が採択されたというところございまして、自己評価は A を付けさせていただきました。

次に、「事務職員の専門能力を高めるための措置」というところでございます。実績といたしまして「18 年度研修一覧」ということで表を載せさせていただきましたが、さまざまな研修を行ったところでございますが、昨年度は特に日本人の職員に対する英会話研修と、外国人研究者に対する日本語クラスの開設をしたことが特徴的なところではないかと考え

ております。

研修は以上ですが、それ以外に職員の業務実績をその処遇に適切に反映させることが必要ではないかということで、そのための業績評価を次年度からということで今年度、19年度から本格的に導入しようと思っております、そのため18年度におきましてはすべての職員を対象といたしまして業績評価を試行的に実施したところでございます。以上を踏まえまして、自己評価としてAを付けさせていただきました。

次に、「運営委員会関連」のところで「理事長は運営委員会議長との密接な連携を図る」というところでございますが、理事長につきましては運営委員会議長と絶えず連絡を取り合いまして事業の進捗状況、取り分け施設整備に関する課題等について十分な情報提供をしたということでAを付けさせていただいたところでございます。

次の「平成18年度においては、少なくとも2回運営委員会を開催する」というところでございますが、これにつきましては5月に東京で、12月に同じく東京で、2回の運営委員会が開催されました。開催に当たりまして、各運営委員会委員のほか、関係機関との連絡調整等の準備活動を適切に行ったところでございましてAとさせていただきます。

次に「活動評価」で「年次報告書の作成」でございますが、これは先ほどもありましたけれども、報告書を取りまとめ公表させていただいたところでございますのでAとさせていただきます。

次に、「予算、収支計画及び資金計画」でございます。ちょっと長いですが、まず最初に業務経費におきましては研究機器の仕様の検討に時間を要したなどの理由がありましたので、そういう理由による翌年度への契約済み繰越しが10億円ほど発生したところでございますが、契約済み繰越し、未契約繰越しを除きました期中の執行率は63.8%から75.1%となりまして、前年度と比較して改善が見られたというところでございます。

次に、先ほども申しましたけれども、新規に6ユニットが発足したということで、6ユニットが期中からのスタートとなったというところでございますが、それらにつきましても早期の予算執行に努めました結果、執行率を向上させることができました。

未契約繰越しにつきましては、前倒しの執行を励行いたしました結果、前年度の1億1,700万円に対しまして今年度、18年度は200万円と大幅に減少することができまして、効率的な執行を図っているということが言えるのではないかと考えております。

未払金額につきましては、予算額全体に占める割合が36.8%から19.6%に減少したところでございます。

人件費についてでございます。これにつきましては積極的に採用活動を行っているところでございますが、16ページにまいりまして、職員採用者が定員を下回ったことから計画に対して差額減が発生したところでございます。

施設費につきましては、基本設計や造成の実施設設計等が変更されまして、それに伴いまして工事着手の時期が遅れたといったことがございましたので、計画との差額が発生したところでございます。

次に、一般競争入札云々の部分でございますが、一般競争入札の範囲の拡大に努めさせていただいたところでございます。データはその表に載っておりますけれども、前年度の入札件数は物品の購入及び役務契約で25件、工事等で1件だったのに対しまして、18年度は役務契約で47件、工事等で5件ということになっております。

また、前年度までは国際ワークショップの支援請負業務契約に関しましては随意契約を行ってございましたけれども、18年度におきましては一般競争入札を導入いたしまして経費の削減を図ったところでございます。更には、競争入札に関する情報や低入札価格調査に関する情報をホームページ上で公開したところでございます。以上を踏まえまして、「予算、収支計画及び資金計画」の欄につきましては自己評価としてAを付けさせていただいたところでございます。

次に「短期借入金の限度額」でございますが、ここは短期借入金の借入れは行いませんでしたので自己評価は付けておりません。

次に6番の「剰余金の使途」で、剰余金はございませんでしたのでここも自己評価はしておりません。

最後の18ページにまいります。「施設・設備に関する計画」でございますが、ここは内容的に先ほど説明いたしました施設整備の欄と重なっておりますので説明は省かせていただきますが、評価としてはAを付けさせていただいております。

次は「人事に関する計画」でございます。ここも若干、先ほどの説明とダブる部分がございますが、18年度におきましては3名の若手職員の採用を含めて必要な人員措置を行った結果、そこに挙げていますような人員配置、実員としてそういう数字になったところでございます。ここにつきましても、自己評価でAを付けさせていただいたところでございます。

最後の積立金の処分に関しましては、積立金の処分はございませんでしたので自己評価は付けてございません。

早口になりましたが、以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。議論に移る前に、前回の会議のときに確認をした評定区分、A、B、Cというものがどういう中身になっているかをまずは確認をしておきたいと思っておりますので、事務局から御紹介いただけますか。

小桐間企画官 評価基準につきましては、資料5をごらんいただきたいと思います。これは昨年度の6月29日の当分科会の決定でございますけれども、1ページの下の方の「項目別評価」というところをごらんいただきたいと思います。

その中で「定量的な指標が設定されている評価項目の場合」ということでA、B、C、Dそれぞれそこに記載したような基準が示されてございます。

また2ページの方で「分科会委員の協議により評価するとされている評価項目の場合」については、Aが「満足のいく実施状況」、Bが「ほぼ満足のいく実施状況」、Cは「やや満足のいかない実施状況」、このような基準をつくっていただいております。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。多少紛らわしいといいましょうか、1ページ目のところの定量的も、「順調」というのと「概ね順調」というのと、どこまでが「順調」でどこからが「概ね順調」なのかというのは多少判断しにくいかもしれませんけれど

も、これは要するに年次評価で基本的には計画に対する達成度を評価するということから、計画どおり進んでいるというのがあればこの基準ではAということになるわけですね。それで、ほぼというか、概ねと、大体計画どおりというんだったらBだということでしょうか。

それで、このところは十分確認しておかなければいけないんですけども、計画に対してかなり頑張っておやりになったというときには「満足のいく実施状況」ということでA、定量的な場合も「順調に」というのはほぼ計画どおりではなくてそれよりもかなり順調にというニュアンスなんだというふうにこれは読むべきなんでしょうね。この辺りは非常に微妙なところなので、よく考えながらAとかBとかという議論をしないといけないと思います。

ほかの省の場合、例えば私が関係している経済産業省の場合ですと、計画どおりというのはBなんです。それで、その計画を大幅に上回る。その内容が質ないし量のいずれかというときにはAである。両方大幅に上回っているというときにはA Aというような基準で、AないしA Aになるのはそれなりの理由をちゃんと明示すべしという基準に今年度から切り換えたところなんです。これも先回委員会を開きましたけれども、そういう基準に直してからの初年度ということもあって、質的にも内容的に大幅に上回っているのかということに関しての基準というものが機構ごとに余り定まっていなかったような印象を持っています。いずれにしても、計画どおりやればAですというのは多分、国民の目から見れば甘いのではないかと。計画に対してやはり頑張ったというのでAだということになるのではないかと。思いますけれども、この辺については機構の側では十分理解しておられたかどうかということはいかがですか。

匂坂部長 理解しているつもりなのですが。

平澤分科会長 わかりました。そういう基準の下で、自己評価はAということで付けておられる。こういうことを一応確認した上で今、御説明いただいた内容についてもし質問等があれば伺いたいと思います。

なお、ここで今日、事実関係等を確認し、最終的に評価委員会分科会としての意思決定をするのが8月16日です。それまでの間に引き続き情報の確認等をお願いすることになるかもしれませんが、そのようにして16日に我々なりの最終的な評価としての意思決定をしたいと思っているわけです。いわば今日はそれに対する準備段階ということですので、いろいろと御質問等をお願いいたします。

遠藤分科会長代理 この実績のところは実績で、こういうことをされたということが書いてあるのは構わないと思うんです。そのとおりでいいと思うんですけれども、計画ではどうであったのか。例えば何人採用するというのは、もともとどういう分野の人を何人採用する予定だったのかとか、ワークショップをやるのでもどういいうワークショップをやっ、どういう方たちからどういう反応を得たいということで計画されたものに対して実績はどうだったのか。

こうでないと、やったことだけざっと挙げておいて、それでA、A、A、A。私はこんなに取ったことがないものですから、いつもそういうことを言われるんですが、おまえは最初はどういうつもりでやっていたんだと。やったことだけ書いたら、何でもすごくやっていたように聞こえるけれども、元の計画上はどうだったのか。ですから、是非計画のときにどういう内容であったのかということと比較しながら我々が理解できるようにしていただかないと、Aなのか、Bなのか、AAなのかかわからないですね。これはいかがなものなんでしょうか。

匂坂部長 計画と申しますのは年度計画のベースでいきますと、例えばP Iの採用などに関しましてはP Iを採用する選定を進めるということは書いてあるのですが、それに対してどの分野で何名のP Iを採用するということは年度計画のレベルでは書いてございませんので、あくまでも年度計画に対しての実績ということから言うと、そこはちょっと書けないのかなと考えておりますが、答えになっていないでしょうか。

平澤分科会長 この欄で言うと、左から2番目の欄にもう少し具体的なことが本来あるべきではなかったのかというお話だろうと思います。

ただ、この2番目の欄の中身に関しては先回、議論を我々としてもやったことになっているわけですね。

遠藤分科会長代理 できるだけ定量化していただきたい。定量化されて書かれているものがほとんどないんです。書けそうなものでも。

平澤分科会長 もう一つは、中期計画それ自身が第1欄にあるわけですね。それに対して、年度的にどういうふうに進んでいったらそこに到達するのかということがわかるような資料の作成になっていけば、これは参考資料ということになると思いますけれども、そうなっていけば年度計画がここまでなんだけれども、それは順調に進んでいるとか、そういうことが判断できるようになるわけですね。

ですから、全項目にわたってということではなくていいとは思いますが、重要な項目についてはやはり中期計画を、これは最も尊重しなくてはいけない計画なわけなので、それに対して年度ごとにそういう進め方をしていって、18年度はどうであったかという種類の参考資料が本来は欲しいところだろうと思えますけれども、もしかしたらその中身についてもう少し詳しい情報ということをお願いするかもしれません。

一般的な枠組みの話のほかに、中身に関して何か御質問等があれば伺いたいと思います。できれば前の方からいきましょうか。最初の業務実績の部分で、8ページの(4)で準備活動です。ここのところは、前年度のときも評価に関してはかなり議論をし、そしてまた評価の視点についてもそれなりのことを項目別に付け加えた項目ですので、これについては後で議論をしたいと思いますが、その以前のところではどうですか。

遠藤分科会長代理 1ページ目の(1)の「最初に発足した研究ユニットの開始が遅れ、基本的に初年度は新しい研究室の立ち上げしかなかった」。これらについて不当な、不利益を被ることのないよう、研究評価の前に可能な限り多くの時間を持てるようにすべきである…、要するに最初だからしょうがないではないかという意味ですね。それでAなんですか。それでAというのは何かおかしいんじゃないですか。

Bというのは、先ほどの分科会長の担当されているような経産省の例から言うと、悪い

話ではないんです。悪い評価ではないんです。Aというのはすごくよかったときの話で、こういう状況が出たときに、多分それでもよく頑張ったじゃないかというのがBだというふうに私は理解できるんですけども、先ほど分科会長が確かめられたことと同じような解釈で評価されましたかという観点からすると、同じようにはとても聞こえないんですけども、いかがでしょうか。

句坂部長 まずこの研究評価につきましては、機構が研究ユニットに対して評価を行うということで、少なくとも銅谷博士と柳田博士の研究の準備状況がどうかという問題は銅谷博士と柳田博士の事情ではなくて全体的の機構としての準備状況云々という問題でございます。

初年度に研究に余り時間を費やすことができなかったという事情は、どちらかということこのユニットの準備状況というものがあつたかもしれませんが、研究評価自体は十分な時間を行ってやらないと慎重な正確な評価ができないということで、ここではこういう記述にさせていただいているところではございます。

それで、ここの評価がAとなっていることについて、率直に申し上げましてここは理事長とも御相談の上、Aでいいだろうということで、若干甘いのではないかと御指摘は……。

遠藤分科会長代理 それだと、何でもAになっちゃうんじゃないですか。

平澤分科会長 先回の議論のときも私はかなり厳しい意見をお伝えしたつもりでいるんですが、もう一度繰り返すと、理事長は総理大臣によって任命されているんだ。この評価委員会は大臣によって任命されている。ですから、格が違うんだというような認識の下に、我々が話すことに関して少なくとも当初は参考意見というくらいにしか受け取っておられなかったわけです。

だけど、これは機構全体が独立行政法人という枠の中で運営されていて、それは国民に対して情報を開示するということが最大限求められて、先ほども確認したように国民の目線でいいかどうかということが評価されるわけですから、機構においても理事長の認識に

関して今のようなことを十分説明して、単に理事長がこう言ったからこうしますというようにプロセスではないように、理事長の認識がちゃんとこういうシステムに当てはまるように改善するように努力していただきたいと思います。

それで、これは要するに今度の評価年度ではなくて、17年度の発足のときは期の途中からであり、十分でなかったから、18年度の研究内容に関してはそれなりに配慮してほしいという意味ではないかと私は思うわけですが、それはまだ研究の実質的な内容ではなくてその準備状況ですから、準備状況としては私だったら17年度に研究室を開設したけれども、18年度は研究ができる体制がここまで整いました。それは、例えば十分研究ができる状況になっていますとか、あるいはかくかくの理由によりまして装置はまだ納入されていないとか、特殊なもので納入されていない。それであるがゆえに研究を実施できる状況というのはまだ整っていないとか、そういう種類のことが事実関係として言われた上で評価ということになるんだろうと思うんです。

決して私は銅谷先生、柳田先生が全力投球しておられないとは思っていないわけで、是非そういう準備に取り組んでおられる方がちゃんとやっておられるんだということがわかるような形、その中身がちゃんと国民の目から見ておかしくないということがわかるような形で表現されることが必要だろうと思います。これについては、改めてまた御相談させていただければと思います。ほかのポイントはいかがでしょうか。

私から、3ページのところですけれども、先ほど研究者で、研究員と全体における職員数というものが平成19年3月31日、18年度の最後の段階で46人、うち外国人が13人となっていますね。それで、17人のPIというのはこの46人の中に入っているわけですね。それで、17人のPIのうちの9人が外国人だという御報告があったわけですが、引き算をすると若い外国人の方は4人というふうに理解していいわけですね。

外国人比率というのも当初から目標に掲げてあって、半々というようなことで、特に昨年度の評価のときにも、国際的にグローバルトップというようなものをつくっていこうというわけで、日本人だけでつくれるはずはないですね。ですから、外国人の非常に優秀な

若い方を採用するように努めてくださいということはその評価の中でも言われていたと思うんですけども、若い研究者でこの程度というのは何か理由がありますか。

句坂部長 まずは、全体といたしましてP Iの選定を初めにしようということで、そこに重点を置きまして、そのP Iが選定されて実際に着任し、自分と自分のユニットの研究者とを募集するという流れになるんですけども、実は18年度途中で着任したP Iは外国人が結構いますので、そのP Iの下にいる研究者のところでは若手の外国人が結構いるのではないかと考えていますので、この評価の時点では、たまたまだそれほどいなかったということではないかと私は思っておりますけれども。

平澤分科会長 18年度に着任したP Iが外国人として9人いて、それ以前にも外国人の方もブレナー先生を始めとしていらしたわけだけども。

句坂部長 特にこの表でグレーにしている外国人がいますので、その中の外国人は特に自分たちの研究ユニットの研究者等を募集するに当たりまして、外国人中心というわけではないですが、結果的に外国人が多くなるような形になっておりまして、ちょうど今データをもち合わせていませんが.....。

平澤分科会長 では、それは19年度、今年度にはもっと増えていると。

句坂部長 今年度については、もっと若手の研究者が増えていることになる。それは確実かと思えます。

平澤分科会長 それも後でまた参考にお教えてください。

そうすると、今のことは内容としてはこういうふうに考えていいんですか。18年度はP Iは採用したけれども、18年度に採用したP Iは18年度中には若手の研究者はまだ着任するに至っていない状況であったということでしょうか。

句坂部長 概してそういうことだと思います。

平澤分科会長 この辺りも、多分国民の目から見れば気になるところだろうと思うんです。設置状況というものがどのように進展しているかというとき、かなり優秀な人を採ろうと思うとそうおいそれと優秀な人を探し出すこともできないわけで、それはそれなりの

手順を踏んで、またレベルに達しなければ無理に採用しない方がむしろましなわけですね。こういうことも考えた上で、その開設準備状況というものが順調にいつているかどうかを判断することになるんだろうと思います。

私は27日でしたか、是非そういう辺りの実態を、これは18年度以前の話ではなくて19年度の今の段階でどういうふうになっているかということも見させていただいて、それで18年度についても判断をしていきたいと考えているわけです。

ほかにいかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 質問ですが、3ページの「研究成果の普及」なんですけれども、まだこの時点ではこれでいいのかなとは思いますが、要するに公表をしたり発表することが普及とイコールではない。成果が何かの形でちゃんと活用されていくことが本当の普及だと思うんです。ですから、今のところまだもちろん歴史がなく、始まったばかりですから、何しろ知っていただくということが重点の普及だと思いますけれども、今後間違いなくすばらしい研究成果を世の中の役に立てるという趣旨からすると、もう少しプラスアルファのつかみ方を工夫していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、その辺は今のうちから検討をして、こんなふうにしてつかまえていこうというものがないと、来年度、再来年度といったときに相変わらず公表、発表しているだけを普及と言われるとちょっと問題ではないかという気がするんですけれども、いかがでしょうか。

匂坂部長 先生が今おっしゃったのは、例えば具体的な研究成果を踏まえて、それを技術的に実際に応用していくとか、商品化するとか、そういった例があったかどうかということでしょうか。

遠藤分科会長代理 そうです。事業化をするときに、理化学研究所などは随分昔にそういうものが出ましたね。今でも出ていると思いますし、弊社は実はそこから出たんですけれども。

匂坂部長 そこは先生のおっしゃることは大変ごもっともなことだとは思いますが、ただ、先生もおっしゃったとおり、率直な考え方としては現時点ではさすがにそこまでは

なかなかいく例がないのかなと。

遠藤分科会長代理 ですから、今年のをどうということではなくて、要するにそういうつもりで成果を見ていないと、発表はした。しかし、そのときはよかったねと言ってくれても、それが何か世の中の役に立つような展開がなければ、一体これは何をやっていったんだということでは困るのではないですか。

これが今日、明日でそういうふうにならなくなるとはもちろん思っていないけれども、何年かの間には必ず実際に使われるものが出てこないはずですよね。そういうことを促進するために一体どういうことを考えておられるのか。発表をして、聞いた相手側がそれを使わなかったから私の責任ではないと言ったら、これは趣旨に反していますよね。役に立つようなテーマをやるはずなんだから。

寺本部長 一般的には論文の引用件数とか、そういったものをこれに取り入れるということは可能性はあると思います。あくまでも基礎研究なものですから、すぐに応用に結び付くような技術的な特許というのは難しいと思うんですけども、論文の引用とか、そういったものをこれに付加していくということは、先生のおっしゃるとおりできるかと思っています。

句坂部長 実は、ただいまの件で、昨年度御指摘いただいた事項に対する私どもの措置状況ということで別途資料を用意させていただいているところですが、その中で今、引用件数云々というようなことがございましたけれども、研究者の研究成果の評価を質的にどうするか、どう考えるかということで、ここはプレナー理事長とも相談したんですが、考え方としては引用件数、インパクトファクターという言葉を使っていましたけれども、それをもってとらえるということもあり得る。

しかし、私どもの機構はまだ発足したばかりで研究も始まったばかりなので、仕組みとしてはあり得るんだけれども、まだそこまでやるのは現時点では早いだらうという感じではあったんですが。

平澤分科会長 被引用度はすぐ数値が出るわけではなくて、5年とかたたないと実績と

してはわからないわけです。追々そういう質を測る方法もお考えいただきたいということになるかと思います。

時間が4時までと限られていて、私は非常に重要なポイントは8ページの先ほど申しました設置準備活動のところだと思しますので、そちらの方にいきたいと思えます。8ページから9ページにわたっているところでして、評価項目の2番目の欄、18年度計画として科学技術の大学院教育に関連する会合を開催するとなっているわけで、大学院というものと研究所とはかなり違う。今は研究所であるわけだけでも、大学院という教育機関としてそれを発展的に構想していくことについての準備状況というのがこの(4)ですね。

それで、そのために として、中に具体的に特別アドバイザーを任命して国際的な活動についての責任を明確にしてくださいというものがあり、それについてはタン博士をアドバイザーにしたということがある。

それからもう一つは のところで、将来の科学技術的活動の計画づくりについての支援を行う科学顧問グループ、これは年度計画の中にこういうものを組織として置くことになっていたと思うんですけども、それが開設されていないわけで、その準備状況ということになっていたと思うんです。

それで、 については結局科学技術顧問グループの創設というのは見送ることになったというようにここでは報告されているわけですけども、これが運営委員会での助言に基づいてということでもしあるならば、是非それを議した部分に関して運営委員会の議事録をこの委員会に公表していただきたいと思えます。どういう議論があって計画を変えたのか。運営委員会というのは年にほんの2回とか3回とか、それくらいしか開かれない。それから、そこに集められる先生方は世界をまたにかけて活躍しておられるお忙しい方々であって、沖縄のためにどれだけの時間を割いて考えてくださるのか。そういうことを考えると、大きな方向や高い見識は運営委員会に期待することはできるけれども、それをフォローアップするような組織が是非必要だ。これは実務を担えるような事務的な人ということではなく、運営委員会の先生方の高い内容をちゃんと理解して、それを具体的に実現し

ていくことを補佐できるようなグループを置かないとうまく展開しないのではないかと。これが多分、当初考えられた組織形態だと思うんです。それで、それを置かないということを決めたというならば、それはかなり重要な決定なので、その経過についてお教えいただきたいというのが私からのお願いです。

そして、その後のことも含めてなんですけれども、結局アドバイザー制度でしょうね。11ページの業務運営の効率化のところにも出てまいりますけれども、4人のアドバイザーを任命した。このことは非常に結構だと思うんですけれども、それぞれの業務内容を担当するような方が任命されているわけで、これは言ってみれば理事会の側のサポート体制、あるいはもうちょっと言うと理事長に対するサポート体制ということになるわけですが、もともと科学技術顧問グループというのは運営委員会ですね。理事長にアドバイスをするカウンスルの方の側のサポート体制を担うものとして位置付けられていたはずで、内容的にそういうものを置く必要がないほど理事長のところ業務が担えるようになっているというならば、それはそれで理解できるわけなんですけれども、運営委員会のアドバイスの内容を理事長が適切に吸収され、判断されて、それを体して活動されているというのならそれでいいと思うんですが、運営委員会の中でもいろいろな意見があるというときに、今のように理事長の周辺だけで進めていくということが適切な在り方なのかどうかということを、この委員会としては判断せざるを得ないだろうと思うんです。その意味で、どのような議論が運営委員会で行なわれ、決定されたのかということについてお教えいただきたいということです。

今の点に関して、付け加えるようなことはありますか。

遠藤分科会長代理 私も全くそのところは疑問符だらけで、要ると言っていたものがどうして皆、要らなくなってしまったのか。

平澤分科会長 それから、時間がないのであれですが、(5)の「施設整備」の部分に関してはいかがでしょうか。ここに関しては、もう少し図面か何かが本当は欲しかったですね。どのような状況になっているのかということが、現地の写真とかそういうものを

含めて。

頑張っておられるには違いないので、それが我々に伝わるようにもっとピクチャーとか、そういう形でお教えいただきたいと思います。

遠藤分科会長代理 日程のことが随分書いてありますので、もともとのオリジナルの日程と実績が見えるように添付しておいていただくと非常によくわかるかと思うんですけども。

平澤分科会長 それから 11 ページの 2 . で、先ほどの業務運営の効率化に関連して評価項目のところでは「理事長の強力なリーダーシップの下で内閣府と緊密に連携し、個別のプロジェクトを企画推進する」ということに関して、この点はいかがでしょうか。

もう一つ、C O P I とか M A C O が組織全体の意思決定を統合していくときには非常に重要な役割を担う部分だろうと思うわけですが、これの開設状況というものがここに参考資料であって、これ自身は非常に結構なことだと思うんですが、例えば C O P I の場合、採用されている方というのはどれくらいの出席率になっているんですか。つまり、今 17 名 C O P I の委員の方がいらっしゃるわけですけども。

匂坂部長 大ざっぱに言うと、欠席委員はいても 2、3 名くらいで、ほとんど基本的に出席されていると思います。

平澤分科会長 それは非常に結構なことだと思います。

遠藤分科会長代理 発言はされているんですか。最近、会社法で社外重役とか監査役というのはどういう発言をしたかまで記録をちゃんと取られて、本当に必要があるのかわかるのか。ただ出ているだけではないかとか、そういうこともあるんですけども。

匂坂部長 そこは若干、人による部分もありますけれども、基本的には逆に好き勝手に言っているんじゃないかと思うくらい言っていると思います。

平澤分科会長 それから、財務管理のことに関連してですが、これはもう一つの財務諸表の説明をいただいて、それと合わせて議論した方がいいかもしれませんが、新聞にも出ていたようなラスパイレス指数に関連した部分で、私は高くなる必然性というのはやはり

それなりにあるのではないかとおもいますけれども、十分そういうことがわかるような実績の書き方というものが必要なので、単に若手を採用して下げましたという話では私はないだろうと思うんです。

あとは、例えば15ページの予算のところ、予算の執行上の改善に取り組みられてきたということはよくわかりますが、その中で15ページの下の方の未契約繰越しは昨年度かなりここでも議論したわけですが、それが1億1,700万から200万に減らした。こういうのがAなんです。こういう努力を非常にされたというのはまさに典型的なAなんだと私は思います。

遠藤分科会長代理 形はそうですが、中身がわからないので、使えばいいというものではないので。

平澤分科会長 それはありますが、数量的に言えばですね。

だから、1億1,000万が9,000万になりましたというくらいだったら「概ね順調」というような感じだろうと思っています。

大分駆け足できましたけれども、時間がないので、もし……。

遠藤分科会長代理 最後に1つだけ、17ページの随意契約の割合は金額的には増えているんですね。

寺本部長 これは、17年度につきましては7か月の予算……。

遠藤分科会長代理 金額の比率です。随意契約の割合です。17年度は32.0%が契約金額での随意契約の割合だったんですね。それで、18年度は契約件数は減っていますが、金額の率は増えているんですね。

寺本部長 17年度は7か月予算で平均で言うと数が少なかった部分はあるんですけど、18年度は初めて通年な部分ですので、金額的には継続契約のものもあったのでちょっと膨らんでいる部分もあるんですが、件数的には努力して下げたということでございます。

遠藤分科会長代理 今まで5件あったのが1件にしちゃった。だから、件数から言うと

率は減っている。金額は増えている。こういう受け取られ方をしても、中身がわからない限りこれは何とも言えませんよ。

これは、努力をされた結果が正しく反映されるような説明の資料としては不十分ですね。1件当たりの契約金額を増やしてしまっているわけですから、基本的には件数率を減らすよりも随意契約の金額をもう少し何とか考えてみたらどうだというのが多分この趣旨だと思うんです。おかしいと言っているわけではなくて、これだと説明と数字がちゃんと一致していませんと言っているだけです。

平澤分科会長 随意契約に関してはいわば特記事項で、内閣府の中だけの話ではなくて独立行政法人全体に対してこういう問題があり、それからまたもう一つは人件費の問題というのがやはり特記事項で掲げられていて、それに対しての報告を求められているわけですから、既にもう終わっているわけなので、どういう状況であったのか、それはどういう努力を払った結果であるのかということがよくわかるような形になっていないと、また総務省からも返ってくる。あるいは、随意契約率一覧みたいなところにランクインしちゃうような話になってしまうかもしれないので、これは是非もう少しその中身がわかるような形ということで、努力されているということはよくわかった上で、それが表れるような資料を用意していただきたいと思います。

寺本部長 先ほどの件で言いますと、17年度のときは7か月予算なので、家賃とかそういったものは随契約の金額は7か月分しか計上しないわけです。それが、例えば工業技術センターとか健康バイオセンターの家賃が1年分になるので、そういう意味では同じ件数でも金額は膨らむということはあるんです。

平澤分科会長 だけど、ベースになる予算は比例して膨らんでいくわけじゃない。だから、ベースになる予算に対しての比率でいったら、今はそういうことは当たらないんじゃないですか。

寺本部長 7か月分の随意契約の金額と1年分は違いますよね。

平澤分科会長 だから、7か月全体の予算と、1年分の予算で、今は1年分の予算に対

する契約金額の率と言っているわけですから。

寺本部長 これは予算の比率ではなくて、契約の金額の累計ですから。

遠藤分科会長代理 だから、ほかの契約のものも7か月分しか入っていないわけですよ。だから、それも膨らむ可能性はありますよねというのが今おっしゃったことです。家賃だけが7か月から12か月になるのではなくて。

寺本部長 例えば、リースとかそういったものも1年分計上すれば今まで100万だと700万が……。

遠藤分科会長代理 金額が増えるのはわかりますけれども、その部分だけが増えるわけではなくて、ほかのものも7か月しかないわけでしょう。それが12か月分になると増える可能性が十分あるわけじゃないですか。

寺本部長 ですから、1件当たりの累計の契約金額が増えているということになります。

遠藤分科会長代理 競争入札金額も一緒に増えていなければおかしいでしょう。

平澤分科会長 これはよく機構の方で検討してください。

長岡委員、よろしいでしょうか。財務諸表の御説明を受けた後でもう一度お願いします。では、資料7でしょうか。よろしくお願いします。

寺本部長 それでは、資料7の財務諸表につきまして御説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして1ページ目の貸借対照表の方から、時間がないのでポイントだけ御説明させていただきます。

まず、資産の部としまして1番は流動資産でございますけれども、現金及び預金ということで15億5,000万円ほど計上してございます。これは、繰越金が約10億3,000万、未払金が8億、それと施設費整備補助金の未収金の見合いがございまして、実態的には15億5,000万という内訳になってございます。

それと、その下の前払費用でございますけれども、これは外国雑誌の電子ジャーナルを歴年で前金で払うという契約になっておりまして、その分を前払費用として計上してござ

います。未収金につきましては、3月末までに施設整備費補助金の方が国から入金されなかったことによる未収金として計上してございます。

2番目の固定資産でございますけれども、固定資産にはまず有形固定資産というものがございまして、その中には建物としまして、今まで旧白雲荘の建物分がこちらの方に計上してございました。それにプラスとしましては、18年度に風呂場跡に**デシュッターユニット**の改修工事といったものを付加しておりまして、建物の取得金額が上がっているということでございます。構築物も、それに伴いまして同じように上がってございます。

機械装置、車両運搬具等については変更がなくて、基本的には減価償却の減額分が下がっているところでございます。

工具器具備品につきましては、研究ユニットの研究装置等が約12億増えてございます。それに伴いまして大幅に増えてございます。

土地につきましては、18年度は民有地の取得といたしまして7.2億円、それから下の方に出てきますけれども、村からの現物出資の分の8億3,000万、こちらの方が増えております。それで18億9,600万となっております。

昨年はなかったんですけども、その下に建設仮勘定という科目がございまして、これはメインキャンパスの実施設計、約5.1億円等をこちらの方で仮勘定として計上してございます。

2番目の無形固定資産でございますが、この中にはソフトウェアとしまして先ほどあった総合業務システムの勤怠管理システムや会計システム、こういった機能追加が増えてございます。工業所有権仮勘定については変更はございません。

投資その他の資産でございますけれども、主に敷金保証金は職員の借上げ宿舍の敷金が150万ほど増えてございます。

以上、こちらの資産の部が75億8,000万という金額でございます。

それに対しまして負債の部でございますが、流動負債の中の運営費交付金債務ということで、これは運営費交付金を国からいただいている口座にあるんですけども、まだ使っ

ていない金額としまして繰越金の先ほどの 10 億 3,000 万の部分と未払費用の部分、約 5,300 万といった金額がこちらの方で計上されてございます。

あとは、未払金といたしまして 8 億 1,200 万ほどございますけれども、これは実施設計業務委託費が大きいものでしたら 3 億 7,500 万、あとは沖縄土地開発公社の土地取得の業務委託費が 1 億 4,800 万ということで、この 2 つが主な未払金でございます。

未払費用といたしましては、職員等の 3 月分の超勤代ですね。こういったものが未払費用で計上してございまして、291 万円ということでございます。

2 番目の固定負債の方でございますけれども、こちらの方は資産見返負債といたしまして、その下に資産見返運営費交付金というものがございます。これは、運営費交付金で購入した固定資産の取得金額がこちらの方に入ります。それが 18 億 1,600 万ほどございます。

あとは、資産見返寄附金とその下の資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返交付金とか建設仮勘定見返りといったものは、それぞれの財源で購入した固定資産の分ということでございます。

それから資本の部でございますけれども、政府出資金が 17 年度発足時に国から旧白雲荘の土地と建物の部分としていただいたものが 5 億 2,700 万ほどございました。それに対して 18 年度は、その下に地方公共団体出資金ということで村からの現物出資を 1 月 31 日付でいただきました。これが 8 億 3,000 万円でございます。それを足して 13 億 5,700 万円ということになってございます。

2 番目の資本剰余金でございますけれども、これは先ほどの旧白雲荘の国からいただいた建物などに対するものと、民有地取得をした 7 億分と、旧白雲荘の建物の減価償却がされるということでございまして、これが減額されて 9 億 8,900 万という金額になってございます。

したがって、3 番目に利益剰余金といたしましてはまず積立金です。これは、昨年度の平成 17 年度の利益処分別額というものが 6,400 万ほどございました。今期の未処分利益といたしまして 9,300 万ほどございます。これは先ほども出てきておりますけれども、役

職員人件費の予算残額ということでございます。

以上、こちらの方が貸借対照表の内訳でございます。

続きまして損益計算書でございますけれども、こちらの方はまず経常費用の方から御説明いたします。経常費用には業務費というものがありまして、こちらは研究事業にかかる業務費ということでございます。

したがって、その下にある人件費というのは技術者、研究者の給与がこちらの方に含まれております。これが5億3,300万ほどございます。

経費といたしましては、そちらの方に書いてございますとおり、研究資材費とか水道光熱費、旅費交通費、賃借料といったもろもろでございます。この中の主な要因といたしましては研究業務委託費というものがありまして、これは海外の遺伝子の組換えの請負をしたものが1億1,700万ほどございます。こういったものの経費がこちらの方に計上されてございます。

あとは、一般管理費の方でございますけれども、これは定員の役職員にかかる経費でございます。したがって、人件費の方は役職員の給料という形になります。

経費の方は、そちらの管理部門にかかる経費といたしまして以下、備品消耗品費からそれぞれでございますけれども、この中で主な要因といたしまして運營業務委託費というものが6,700万ほどございます。こちらの方は、実施設計アドバイザーのプロジェクトマネージャーの業務が5,300万といったものが主な要因でございます。

財務費用につきましては、リースの支払利息でございます。

したがって、経常費用が31億900万ということでございます。

それに対しまして、経常収益といたしまして運営費交付金収益というものがございます。これは、運営費交付金債務のうち当期交付額の中で、先ほど御説明しました業務費、これは研究事業に関するものでございますけれども、これは成果進行基準を採用しております。そして、一般管理費につきましては期間進行基準を採用している。これを収益化を行った金額でございます。これが25億4,500万ほどございます。

あとは、その下の資産見返運営費交付金戻入とか、資産見返寄附金戻入とか、資産見返物品受贈額戻入という戻入のところにつきましては、当期の減価償却費に対する額を戻入益として計上するということをごさいます、先ほどの資産見返りの反対科目という形で計上してごさいます。

雑役等については、いろいろな過年度の戻入等が入ってきてごさいます。

臨時損失につきましては、固定資産除却損として一部研究装置を除却しまして、そういった金額が入ってごさいます。

したがって、最終的には当期純利益といたしましては9,286万7,624円ということで、この大部分は先ほどの人件費の予算との差額ということをごさいます。

続きまして、「キャッシュ・フロー計算書」というものが3ページ目にごさいます。こちらの方でごさいますけれども、これは先ほどの貸借対照表の現預金の15億5,000万の内訳ということで、時点での金額を今度は歴年的に期間的に一体何に使われたのかということで表している計算書でごさいます。

まず1番目に、業務活動によるキャッシュ・フローというものがごさいます。これは、いわばP Lの経費の収入、支出を表しております。ただ、非キャッシュ取引の部分の未払金とか未収金が期間によってちょっと切り口が違うので必ずしも同額ではありませんけれども、基本的にはP Lの金額がこちらの方の計上になっているところでごさいます。

2番目は、投資活動によるキャッシュ・フローです。これは、固定資産にかかる収入、支出を期間的に計上したものをここに集計してごさいます。

3番目は財務活動によるキャッシュ・フローといたしまして、リース債務の返済が進んだということでこちらの方に計上しているところです。したがって、結果的にキャッシュ・フローの計算書の中身は現預金と一致しているということで、一体それがどういったものに使われたかということがわかる資料でごさいます。

4ページ目が「利益の処分に関する書類」といたしまして、先ほど当期純利益金のごさいましたけれども、これが9,286万7,624円ということで、こちらの方を積立金として来

年度計上するということの処理でございます。

5 ページ目が「行政サービス実施コスト計算書」というものでございまして、これは最終的に国民の負担額ですね。これは税金化、国債化となる金額は一体幾らぐらいかかるのかという点に着目した計算書でございます。

1 番目に、業務費用といたしまして損益計算上の費用といたしまして、右側の方に 31 億 900 万ほどございます。自己収入が、三角で 558 万 7,000 円ほどございます。

こういったものと、非常にわかりにくいんですけども、2 番目に損益外減価償却相当額ということで、資本を構成する資本剰余金で計上されている部分でございますが、こういった減価償却の相当額を足したり、3 番目の引当外退職給付増加見込額というのはもし今、辞めたときに役職員の退職金が一体幾らぐらい計算上かかるのかということを見込みましてこちらの方に計上したものでございます。それが約 913 万 7,000 円です。

4 番目は機会費用でございますけれども、これは資本とか資本剰余金、国債の利回りを乗じて、一体国債を買ったとしたらどのくらいで本来は運用できたのかということを表す形になっております。10 年物の国債で、1.65% を乗じて計算した金額が約 3,000 万ということでございます。

したがって、こういったことで一番下に二重線が書いてございますけれども、31 億 6,100 万円が最終的に今年度の国民負担に期する額ということの計算書になってございます。

一応ここまでが財務諸表の簡単な御説明で申し訳ないんですけども、こういうことで

以下、注記事項といたしまして、この決算を行ったときの重要な会計方針とか、そういったものが書いてございますし、一方、固定資産のそれぞれの費目の内訳とか、財務諸表の添付資料といたしまして後ろの方に付いてございますけれども、事業報告書は先ほどの事業実績書と一緒にしますので割愛させていただければと思っております。

早口で申し訳ございませんけれども、以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

時間が非常に限られているんですけども、長岡委員の方から何か確認しておくことはありますか。

長岡委員 1点、人件費の件で、計画と実績を比較した場合に、実績の方が少なかったということで利益が出ているんですけども、この要因としては定員に満たなかったということですか。

寺本部長 実際的には2つございまして、一般管理費の中に定員18名プラス役員といたしまして理事長、理事と監事2名の予算が予算化されている。この予算は全額いただいているんですけども、これがもし余ったときには国庫へ返す。最終的には中期計画終了時に国へ返すんです。これをほかのものに転用してはいけませんよというロックがかかっておりまして、まず理事長と理事はそのままなんですけれども、監事が常勤で2名付いているのが、実態的には非常勤で今、監事2名がいらっしゃるので、それで差額が出てくるということと、一番大きい要因は18名に対して16名、これは期末ですので採用も実は若干遅れている関係があって、その差額が余っているということで、その分が利益としてここでは計上されているんですけども、最終的には国へ返還する。積立金として計上するんですけども、使えないお金として一応利益計上しているというだけです。

長岡委員 先ほどの個別評価で人事の計画のところ、一応予定どおりでA評価ということだったんですけども、人員が足りないとか、そういったことはないんですか。職員数が足りないとか。

匂坂部長 人員自体が足りないかどうかというのは、私どもとしては多ければ多いほどうれしいというのは若干、一方ではあるんですけども、定年制の職員の定員が現状20名ですが、20名の範囲内で採用活動としてできる限りのことはさせていただいたという結果でございます。答えになっていないかもしれませんが。

長岡委員 わかりました。

平澤分科会長 まだいろいろと御質問すべき点があるかと思っておりますけれども、時間にな

りましたので一応この会ではここまでということにさせていただいて、引き続き 8 月 16 日までの間に内閣府を通してまた御質問させていただくことがあるかもしれませんのでよろしくお願いたします。

それでは、次に総務省の評価委員会から我々の評価に対しての意見というものがきていて、それへの対処をそれぞれおやりになったわけですので、それについての御報告をお願いいたします。

小桐間企画官 それでは、資料 8 をごらんいただきたいと思います。

表の左側の方が、総務省に置かれております政策評価独立行政法人評価委員会からの意見でございます、右側は当分科会としての対応案でございます。総務省の評価委員会からの意見につきましては、前回、昨年 12 月の分科会におきまして事務局から御報告申し上げたと承知しております。その際にも御説明をしたと思いますが、ここで指摘されているような点について、特に総務省に対して対応案を回答することは求められているわけではございませんで、18 年度の評価を行うに当たってこういう意見を踏まえて評価をしてほしいという趣旨でございます。

したがって、右側に書かせていただいております対応案というものも、当分科会から総務省に対して回答するといった性質のものではございませんで、総務省からの各指摘について本年度の評価にどう反映させるかということについて分科会として共通認識をいただこうというものでございます。

1 枚目が当機構に関する意見でございます、3 点ございます。1 つは、その評価の前提となる評価指標を具体的かつ定量的に設定すること、それから評価の理由を具体的に示すこと等、評価の方法の改善を検討すべきである。これに対しまして、平成 18 年度業務実績の項目別評価法につきましては、平成 17 年度のものよりも評価項目を細分化いたしまして、より具体的かつ定量的な評価の視点を設定するように心掛けました。また、評価理由につきましては、平成 17 年度よりも具体的に記載いただくということで対応したいと考えております。

2番目の業務実績報告書については、評価の前提となる本法人の業務の内容及び進捗状況等の基本情報を具体的に記述するよう、独法評価委員会として法人または主務大臣に内容の改善を要請すべきであるという意見がございました。これにつきましては、18年度の業務実績報告書について、より具体的な情報を記述するよう前回、第4回の分科会において機構に要請をしたところでございます。

それから、中期計画予算計上の施設整備費補助金は平成17年度計画予算額であり、期間中の累計額ではないことを明らかにするよう、評価委員会として主務大臣に適切な措置を要請すべきであるという意見がございました。これにつきましては、既に本年3月でございますけれども、評価委員の皆様のお伺いいたしまして中期計画を変更いたしております。それで、施設整備費補助金については平成17年度から19年度までの累計を記載することとし、その旨を注記するといった対応をとったところでございます。

2ページ以降はすべての所管法人共通の意見ということでございまして、一つずつ細かく説明はいたしませんけれども、1つ目が人件費削減、その次のページが随意契約の見直し、その次のページにいきまして公的研究費の不正使用防止という点につきまして、それぞれ項目別評価表に評価の視点ということで盛り込んでございまして、先ほど機構から御説明いただいた内容もそれを踏まえて御説明いただいております。

その次の市場化テストの導入の部分について若干、説明が要るかと思います。その対応案をごらんいただきますと、「科学技術については、長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応する」と書かせていただいておりますが、この文言と申しますのはいわゆる市場化テスト法というものが国会で成立いたしましたときに、衆議院、参議院、それぞれ附帯決議というものが付いたわけでございますが、その附帯決議の表現をそのままここに引用したものでございます。

市場化テストと申しますのは、あらかじめ提供すべき公共サービスの内容や質について具体的に、いわばその仕様書を定めた上で官民ともに入札を行う。一定の実施期間ごとに事業主体を変えていくということを前提とした制度でございますけれども、科学技術に関

する基礎研究といえますのはすぐに結果が出るものではありませんで、1人の研究者が長い年月をかけて継続して研究を続けていく必要があるということで、市場化テストにはなじまないんだということが、いわば国会の意思として示されておるわけでございます。

したがって、沖縄機構につきましても市場化テストの導入ということについて、その項目別評価の視点というふうに盛り込むことはしないということで整理させていただきたいと思っております。

その次のページは資産の活用状況についての評価ですが、これはその評価の視点に盛り込んでおります。

その下の非公務員化については、機構は既に非公務員型の独法ですので該当はいたしておりません。

以上、簡単でございますが、総務省からの意見を踏まえた18年度評価についての説明とさせていただきます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。今の御説明に対して、何か委員の側から質問は特にありますか。16日に向けて評価書をつくっていく一つの外からの意見、委員会からの意見をこのように受け止めて対処したいということによろしいでしょうか。

それからもう一つ、ちょっと時間を超過して恐縮ですが、8番目の議題で資料9です。これは、この評価委員会が昨年の評価に対して指摘したことに関連して、機構の側がどのように対応しているかということの資料です。これは、多分ほとんどは既に大きいA3の表の中で御説明なさったと思うのですが、特にこの段階で指摘しておきたいこと、強調しておきたいことはありますか。

匂坂部長 基本的には網羅されていると思うのですが、多分ブレナー理事長的には最初の研究者任命の「手続きの公平性、透明性に十分留意しつつ」というところに関しましては気にしているところですので、改めて御説明させていただきますと、基本的に研究者の採用につきましてもすべてのポストは国際的に公募を行っております。実際上の運用といたしましては公募以外に直接的な任命の方法というのはありますけれども、原則といたしま

すか、公募自体は行っております。

それで、志望してくる者に対しましては研究計画や履歴書を提出させるほか、レフリーといえます外部の推薦人の名前を提出させております。

それで、代表研究者のグループと書いてありますけれども、基本的にはC O P Iという会議の場で、それが選考委員会として機能いたしまして、その志願者の中から候補者リスト、ショートリストというものを作成しまして、その候補に挙がった者に対しましては実際に沖縄に来てもらってセミナーを開催したり、P I自身が面談をするといった手続を経まして採用が決定されるということでございます。それで、必要な場合には外部の研究者がその選考委員会に加えられるという手続でやっているということでございます。以上、そこだけ補足させていただきました。

平澤分科会長 手続だけでなく、実質的にその手続が生かされるような運用がされているということを期待しております。資料9に関して、更に御質問とか御意見はありますか。先ほどの資料4の中にあったことと同じだというふうに私も通覧いたしました。それでは、この件に関しても御説明を受けたということにさせていただきます。

あとは、独立行政法人の全体に対する整理合理化案というものがああります。これについて、小桐間さんからお願いします。

小桐間企画官 それでは、独立行政法人の整理合理化案の策定につきまして御説明をさせていただきます。

まずは資料10をごらんいただきたいと思います。資料10は、経済財政改革の基本方針2007、いわゆる骨太の方針の抜粋でございます。その真ん中辺りに「改革のポイント」というところがありますが、「すべての独立行政法人(101法人)について、民営化や民間委託の是非を検討し、「独立行政法人整理合理化計画」を策定する」とございます。

その下の「具体的手段」でございますが、見直しの3原則というものが挙げられておまして、「官から民へ」原則、競争原則、整合性原則という3つが挙げられております。これを踏まえまして、行政改革推進本部と総務省の方で101法人すべてを対象に見直しを行

う。

資料の裏の方にまいりまして、平成 19 年内をめどに「独立行政法人整理合理化計画」を策定するとなっております。

(4)の「見直しの進め方」のところをごらんいただきたいのですが、まずは政府全体として整理合理化計画の具体的な策定方針を決定する。それで、各主務大臣はその方針に沿って所管する全法人について、それぞれの整理合理化案を 8 月末までに策定することになっております。

また、これと併せまして、中期目標期間終了時の見直しについて、平成 19 年度に見直す 23 法人に加え、平成 20 年度に見直す 12 法人についても前倒しで対象とするということになりました。沖縄機構につきましては、ここで言う平成 20 年度に見直す 12 法人という中に含まれておりますので、この前倒し評価を行う必要がございます。

今、申し上げた説明の中で、1つはこの骨太の方針に基づく全独法の整理合理化案というものがあって、これを主務大臣は 8 月末までに策定しなさいということが言われており、もう一つは独法通則法に基づく中期目標期間終了時の見直しというものを沖縄機構については 1 年前倒ししてやりなさいということが言われているわけです。これは、一見 2 つのことをやらなければいけないように書いてあるのですが、実はこの沖縄機構につきましては整理合理化案と、それから通則法に基づく見直し素案というのは同じものでよいということになっております。したがって、当方といたしましてはこの通則法の規定に基づいて見直し作業を行いまして、その見直し素案をもってこの骨太の方針で言う整理合理化案に代えるということになっております。

資料 11 に独法通則法の抜粋を載せておりますけれども、まず 34 条の方で独立行政法人は中期目標期間における業務の実績について評価委員の評価を受けなければならないとありまして、35 条の方で「主務大臣は、独立行政法人の中期目標期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする」。第 2 項で、「前

項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない」となっております。

したがって、評価委員会といたしましては、1つはこの34条に基づいて中期目標期間を通じた業務実績に関する評価というものを行っていただき、併せて35条に基づいて法人の組織及び業務の全般にわたる見直しについて意見を提出していただくという2つのミッションがここで定められておるわけでございます。

本来ならば、これは来年までに1年かけてやればよかったんですけども、それを1年前倒しして今年の8月中にやれと言われておりますので、委員の皆様には18年度の実績評価の作業と合わせて、これらの2つの作業をお願いしなければならないこととなります。

具体的には、資料15、16でございます。

まず、資料15の方が中期目標期間の業務実績に関する仮評価表というものでございまして、資料16の方が事務・事業及び組織形態についての意見という様式でございます。基本的には、年度評価の総合評価表と同様に事務局で案を取りまとめたいと思っておりますけれども、それぞれ盛り込むべき事項がございましたら事務局の方まで御提出いただきますようお願いしたいと思います。それを踏まえまして事務局の方で案を作成いたしまして、それについて次回、8月16日の分科会で御議論いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、独法の整理合理化案策定についての説明とさせていただきます。

平澤分科会長 今、8月末までになんだけれども、次回の8月16日までに第1期の実績をまとめて、見直しに関しての意見を我々が述べる。これは、個別の意見というのはいつごろまでに内閣府の方に御提出すればよろしいでしょうか。

小桐間企画官 後ほどまたまとめて今後の御説明を御説明したいと思いますけれども、項目別評価表について提出いただくわけですが、それと併せて8月6日ということで切らせていただきたいと思います。

平澤分科会長 そうですね。項目別評価表があるわけですので、それに合わせればいい

ということですね。

そういうわけで、この機構の場合には大学院大学をつくっていくプロセスを担う機構というわけなので、その整理合理化の直接的な対象にはなりにくいとは思いますが、しかし、全体の業務を見直すということになっているわけですので、そのことを含めて我々も考えてみたいと思います。何か委員の方から御質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、内閣府に対してまた委員との間でディスカッションをしたいと思うのですが、最後にそれを残して今後の予定について御説明いただけますか。

小桐間企画官 それでは、資料 17 をごらんいただきたいと思います。資料 17 が、今後の評価日程でございます。

まずは 18 年度項目別評価表、資料 4 に入れておりますけれども、これについて A B C D の評価を付けていただきまして、これについては 8 月 6 日までに事務局までお送りいただきますようお願いしたいと思います。

なお、その際、先ほどの総務省からの意見にもありましたように、評価理由についてはなるべく具体的に御記入いただくということをお願いしたいと思っております。

それから、資料 6 に 18 年度総合評価表というものがございますが、これについては昨年同様、基本的に事務局の方で案を取りまとめたいと思っておりますが、盛り込むべき事項等がございましたらこちらも併せて 8 月 6 日までに御提出いただければ、それを反映した案を作成したいと思います。

また、先ほど御説明いたしました資料 15 の中期目標期間の業務実績に関する仮評価、資料 16 の機構の事務・事業及び組織形態についての意見につきましても、同様に盛り込むべき事項がございましたら 8 月 6 日までをお願いしたいと思っております。

次回は 8 月 16 日に分科会を開催いたしまして、それぞれ提出いただいた評価を基に 18 年度の実績評価、それから機構の見直し意見等について御審議いただく予定でございます。その後、8 月 23 日の内閣府全体の独立行政法人評価委員会において、分科会として報告をしていただくということになってございます。

なお、まだ日程が確定しておりませんが、大学院の設置準備に関しては文部科学省の方の評価委員会でも評価を行うということになってございます。そちらの方の動きがわかりましたら、また適宜御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

平澤分科会長 日程に関して、何か質問はありますか。

よろしいでしょうか。大分押せ押せで作業をやらないといけない。特に、今日御欠席の方に今日の議論の内容も踏まえて評価してくださるように、内閣府の方から是非御連絡をよろしく願いいたします。

何か機構の側から、そのほかの問題としてありますか。よろしいでしょうか。

それでは、機構の側の方が御在席する第5回委員会はこれで終了いたしますが、引き続き、内閣府との間でのディスカッションをしたいと思っておりますので、恐縮ですが、機構関係の方は御退席をお願いいたします。

(機構関係者退室)

平澤分科会長 お待たせいたしました。最後に、評価の中身に関連して、機構の方が在席したところでは話しにくいような、議論しにくいような問題がもしあるとすれば、こういう機会にディスカッションしておきたいと思っております。

内閣府の方から、何か御趣旨等の御説明がありますか。特にはありませんか。

清水局長 私、この後、外に行かなければいけない会議があるので、もう少ししたところで失礼させていただきますが、いろいろ伺いましてまさに御指摘されるべきような御指摘もあったと思っておりますし、機構の方も18年度というフル年度の評価が始まってきて、まだまだ御指摘のようなもう少し説明をきちんとやったり、丁寧にするべきところや、あるいはいろいろやることがあると思っておりますので、これは機構の方でも今日の先生方の御指摘を受け止めた上でまたやるものと理解しておりますけれども、内閣府の方でもそこら辺について更に中継ぎとして、より十分評価をする。やはり私どもの下にあるということで、そこについては十分注意していきたいと思っておりますし、この辺についてはまたいろいろ先生方

から御指導いただきながら、この夏の間の作業についてさせていただきたいということをお願いしておきます。

平澤分科会長 私は、非常に危惧しております。最初に局長、審議官が、やはり世界トップクラスのものをつくれという目標を掲げていて、それを是非実現させたい。私も全く同感なんです。そういうものを是非日本でつくりたい。しかし、今の体制のままで具体的に考えていってそういうものができるかということに関して、非常に危惧しているわけです。

もう少し具体的に言いますと、先ほどの議論の中でもありましたように、今ブレナー先生の近い分野2つを選んで、まず第1期で研究体制を整備する。それで、第2期についてはまだ計画それ自身が確定はしていないわけで、考え方としてはブレナー先生の近いところ以外の運営委員会で考える分野について拡大するということになっているわけですね。それで、その拡大する領域をどのようにするかを具体的に議論するというのが本来、科学顧問グループの役割だったわけで、それはもう要らないということになると第2期にブレナー先生の下で、先生の御専門でない、しかし世界トップクラスのものをつくっていくということはどうなるのか。

私は、ある意味では運営委員会がブレナーさんに球を投げておしまいということにもなりかねない。これは大変な予算を使ってこれから新しい領域をつくろうというわけなので、それに対してもう少し合理的な検討というもの、そういうシステムというものを是非入れるべきだ。これが1点です。

それからもう一点は、研究所をつくるということと大学院をつくるというのは似ているけれどもかなり違う面がある。大学院というのは、優秀な学生が来ないとしようがないわけで、私も随分いろいろな大学院の開設や、その経緯について経験していますけれども、これは容易なことではないわけですね。

この点に関して、当初から率直に言って2つの考え方があったということは私も承知しているわけです。そう性急に世界トップクラスの大学院というのはできない。つくれない。

これは現実の問題としてそうなわけですね。性急に開設したとすれば、大した大学院にしかならないだろうというのは火を見るより明らかで、このところはやはりじっくり時間をかけて、しかしつくり損ねのない第一級のものをつくるということに取り組むべきだと思っています。

そのための体制というのが、やはり我々の議論の中の重要なポイントとしてあって、教育に関して、教育システムをつくるということに関してサポートできるような体制を考えてくださいというのが、宿題として向こうへ投げ掛けてあったわけです。スペシャルアドバイザーのような方を任命すればそれで済むのかというと決してそうはいかなくて、一気にそういうトップレベルのものをつくるということはそう経験しているわけではなくて、多くの今まで経験している知見を集めながら、つくり損ねがないようにしていかないと、これはとんでもないことになる。これは火を見るより明らかです。

それで、今、取り組み始めたワークショップをやりながら、ここに第一級の世界のフロンティアの研究があるということを若い人たちに知ってもらう。これは非常にいいことで、それは積極的にやるべきなんですけれども、しかし、そこに集まる人だけでいいというわけでは決してなくて、多分これは私の単なるアイデアにすぎないんだけど、研究上のアクティビティというのはPIとして集めた方だけで世界トップクラスになるかということなかなかそうもならない。

だから、これだけグローバルな競争がある中で、今ブレナー先生の御専門のところで、なお世界のほかのところにあるトップクラスの研究者たちとアライアンスなりネットワークなりを強化して、そういうところの学生さんが沖縄の新しい研究に興味を持ってアクセスしてくるような風土を、やはりこの間でまず開拓を始めないと、一気に学生募集を始めますなどというふうにして集まるのでは本当に知れています。3年たてば、もう二流のものにしかありません。これは多くの経験を我々はしているわけで、そのところを強力に展開できるような体制をつくらないと、私はろくなものにならないという感じでのいます。

日本人の学生のいいところを集めるというだけでは、これは知れているわけです。世界のトップクラスというのは、やはり世界から集めないといけない。そのための仕組みづくりというのをブレナー先生は自分でできるというふうには今はお考えかもしれないけれども、やはりブレナー先生に十分理解していただいて、間違いのない堅実なやり方とっていただけるように考えています。

こういうことに関連して、是非内閣府もこのところはやはりちゃんとした方針を堅持していただきたいと思っております。

何かございますか。では、局長どうぞ。

清水局長 評価委員の場ですけれども、今、平澤先生がいろいろ御指摘のような点は、私どもよく御指摘を受け止めさせていただきたいと思えますし、これまでそういった御指摘もちょうだいして、そこら辺が一番ポイントでした。特に、御視察いただくとわかりますように、形としての施設が少しずつ見え始めてきているものですから、更に具体化する研究計画が大事になってきていると認識しております。

ブレナー理事長と今年、私が着任してからも何度もお話をさせていただいていますけれども、理事長もやはりいい実績をつくる。それで、いろいろなところを見ておられますから、必ずしも軽々にいかないし、それをやるにはどうしたらいいかということが、私がお話をした受けた印象は、それが根底にあると思っております。

したがって、いろいろな考え方が先生の御指摘のようにあると思えますし、最初から大きな絵をかくのかとかいろいろなことありますが、そこについてはやはりきちんとした実績をつくらなければいけないというのはブレナー理事長が一貫して言っておられるところだと理解しております。

今おっしゃったように、内閣府としても、それに関連する制度的な検討ですとか、財源的問題も含めて、これから機構の方でもそういったことに更に力を入れようと考えておられると私どもは理解しておりますけれども、更に先生の今の御指摘を踏まえて考えていきたいと思っております。

平澤分科会長 重ねて申しますと、私はその点に関してはブレナー理事長のお考えと全く同感です。大学院というものを一気にぼんと開設するということではなくて、教育のメカニズムを小規模で始めていくとか、その始め方に関してはもいろいろな外部のトップクラスの大学とのアライアンスの中で始めていくとか、さまざまな工夫があり得るわけです。それで、決して二流でないというものをだんだん拡大していく。多分、そんなメカニズムではないかと思っているわけです。

それから、大学院を開設するとうたっている以上、形式的には少なくともそういうものはないといけないと思うけれども、一気に何十人の学生といったようなものはどう考えても無理ですね。そのところで、形式的に整えるというふうな方に走ってしまうと期待するものにはならない。

それから、多くの日本の大学関係者あるいは研究者がやはりこの計画を見ているわけで、彼らも一方では競争相手ないし、もう一方ではどうせろくなものにならないだろうというような斜に構えたような批判的な面もあるわけですね。

しかし、私は日本のそういうトップクラスの研究者たちが沖縄に本当にそういうものをつくろうよ。そのために力を合わせていこうとなるように、彼らにそういう協力をしてもらえるような仕組みを考えながら着実に進めていくということを期待しております。

私だけ話していますが、何か委員の方からありますか。

遠藤分科会長代理 特にありませんけれども、この8ページ、9ページを読みますと、運営委員会がブレナー先生と線を引いて、私は余り関係していない、何かやっても皆ブレナー先生のあれだよというふうに見えますね。一生懸命、親身になってやっているという感じではないですね。

平澤分科会長 それで、私は議事録を見せてくれというふうに申し上げたわけです。

遠藤分科会長代理 これを書いている人もそう思っているんじゃないかと思います。困ったなど。

清水局長 構想の段階から、独立行政法人ができる前から何年もかけて、今の運営委員

になっていただいたような方に検討に参加していただけてきた経緯もあって、その中でのいろいろな議論の積み重ねも踏まえたものが特に設立当初のところでいろいろ御議論があったんだと私も理解はしております。

では、恐縮ですが、次の会議がありますので失礼いたします。

(清水局長退室)

平澤分科会長 大分時間が経過してしまいましたけれども、審議官の方から何かありますか。よろしいでしょうか。

小河審議官 幾つか資料のお話がありましたけれども、この横表に入れるかどうかは別にしまして、詳細なデータの開示という部分は必要だと思います。

それから、今後年度計画においてもどれだけ定量化した形で目標を定められるか。研究事業の部分についての定量化というのはかなり難しいと思うんですけれども、通常の業務運営及び施設整備については当然予算が付いているわけでございますし、定年制の職員の採用についても予算マターでございますので、そういったものについても年度における計画というものが出てきますので、それと実績がどうなったかということを説明できるようなデータづくりというものを今後機構に求めてまいりたいと思います。

ただ、これまでのことがございましたので、年度計画自体についても研究事業のところは別にいたしましても、業務運営のところでは予算との関係について余り整理されていないところがございますので、その辺は次の年度につきましてはどれくらいできるのかということも機構には求めたいと思います。

平澤分科会長 全く我々も同感で、期待しているところですのでよろしく申し上げます。それでは、これで第5回は全部終わったということでよろしいでしょうか。大分時間を超過いたしましたけれども、ありがとうございました。では、16日までまたいろいろとありますが、どうかよろしく願いいたします。

今後は、個別の採点を一度集めて、そのときにコメントをいただいております。それらを私も拝見させていただきながら取りまとめるという去年と同じ方式をとりたいと思っています。

それで、私は27日に機構に行ってもう一度この目で確かめておきたいという気がするの
で、そういうことも含めて最終的な案を取りまとめたいと思います。どうもありがとうございました。